FUJIEDA ROTARY CLUB

藤枝ロータリークラブ会報

例 会:毎週水曜日 小杉苑 藤枝市青木2-35-30 TEL 054-641-3321 事務局:藤枝市青木1-11-10 TEL 054-647-2300 FAX 054-647-2040 URL http://www.fujieda-rotary.org/ E-mail club1972@fujieda-rotary.org/

会長:青島 彰 副会長:仲田 廣志 幹事:大塚 博巳 副幹事:池ノ谷 敏正

第1923回

- ●ソング それでこそロータリー
- ●ソングリーダー 新島 義之君



【2011-2012年度 RIテーマ】

こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

カルヤン・バネルジー



【富士山】

写真提供: 櫻井龍太君

┛ 会 長 報 告

青島 彰君

10月22日フードスマイルフェスティバルレセプションに大塚幹事と参加しました。藤枝市が友好都市提携する石川県白山市、旧岡部町の友好都市埼玉県深谷市、韓国ヤンジュ市、岐阜県恵那市、10月23日、友好都市提携した沖縄県宮古島市から市長をはじめ商工会議所、市担当者、出展者等150名程の参加となり盛大に行われました。

10月23日ロータリー米山記念奨学生・カウンセラー研修会が米山梅吉記念館にて開催されました。私と石垣カウンセラー、ダス・プロタープ君の3人で参加しました。米山記念奨学生の事業は米山梅吉氏の功績を記念し没後6年目の1952年に東京RCにより発足し、やがて国内全クラブの共同事業となりました。ビチャイ・ラクタル2002~2003RI会長が記念館を訪問の折、館内にロータリーマークがないのに気付き、理由を問うと日本独自の事業であるとの説明に対して、この様な歴史と実績のある事業であるのにかかわらずRIが認知していないのはおかしいとその年にRI多地区共同事業として認定されました。

本年度地区では 20 名の奨学生がいます。2 年前までは全体で 1000 名程度の奨学生を受け入れていますが奨学寄付金の減少により現在は 800 名の受け入れとなっています。

セミナーは主催者の挨拶に始まり、高野孫左右 衛門次期ガバナーの挨拶があり本題に入りました。 世話クラブ・カウンセラーと受入大学の現状説明、 「素晴らしい贈り物」「心つないで世界へ」の2本 のDVD上映等につづいて質疑応答がありました。 そのなかで学校関係者から奨学生の選考基準の中に、ある程度日本語を理解しているとの条件があるが理系学部では英語でのやりとりが日常的な学部もあり不公平ではないかとの意見もありました。石垣カウンセラーより当クラブの状況説明のなかで創立 40 周年記念事業としてプロタープ君の母国へなにがしかの支援を予定しているとの発表に対しロータリー財団のマッチンググラントを使えばもっと幅広く充実した事業になるとのアドバイスも受けました。

ロータリーにおける国際奉仕の代表的な事業で すが知識があまりなかったこともあり有意義なセ ミナーでした。

■ 幹事報告 大塚 博巳君

- 国際ロータリー日本事務局より11月のロータ リーレートのお知らせが届いております。 1\$=78円です。
- 第2620地区より 地区大会の案内パンフレットが届いております。

参加者に配布しました。

- 静岡産業大学より冠講座10周年記念シンポジウム開催の案内が届いております。
- 山田会員より赤塚高仁氏「いまこそ日本の時代」 の講演会の案内が届いております。

■ 出席報告

小西 啓一君

本日のホームクラブ 出席者	前回の補正出席者
32/44 72.73%	35/44 79.55%

(1)欠席者(事前連絡とメークアップをどうぞ)

○石垣君 ○大塚高君 ○河井君 ○酒井君○杉山君 ○鈴木邦君 ○平君 ○萩田君落合君 後藤君 鈴木舜君 仲田晃君(2)メークアップ者

杉山 静一君 (焼津南) 松葉 隆夫君 (焼津南) 河井 宏文君 (焼津南)

■ スマイルBOX 小西 啓一君

- 誕生お祝いありがとうございました。60と3 になりました。日々感謝です。 仲田 廣志君
- 誕生日の朝、内孫達が「お爺ちゃんおめでとう 長生きして下さい」と云ってくれました。感激 しています。 松葉 義之君
- 妻のバースデー祝いありがとうございました。 可愛いプレゼントに大変喜んでいました。

大塚 博巳君

• 10月19日には職場訪問例会で弊社ショールームにご来館いただとありがとうございました。スタッフ一同、またのご来館をお待ちしておりますので、ぜひお気軽にお立ち寄り下さい。

石間 尚雄君

スマイル累計金額89,830円

■ 外部卓話

藤枝警察署長 櫻井 弘人様



略歴

昭和33年2月1日生(53歳)

昭和55年4月 静岡県警察官拝命

昭和55年9月 浜松東警察署

昭和58年3月 警察庁派遣(刑事局捜査第一課)

巡査部長昇任

昭和59年3月 刑事部刑事総務課

昭和60年3月 警務部警務課

昭和61年3月 浜松中央警察署、警部補昇任

平成元年3月 水窪警察署刑事課長

平成 4 年 3 月 警務部警務課

平成5年3月 海北警察署刑事課長、警部昇任

平成7年4月 警察庁出向(暴力団対策部暴力 団対策第二課)

平成 10 年 4 月 警務部警務課人事担当課長補佐

平成 16 年 3 月 静岡中央警察署刑事生活安全担

当次長、警視昇任

平成 17 年 3 月 警察庁出向(長官官房人事課)

平成 19 年 3 月 警務部警務課人事採用管理官

平成 20 年 3 月 警務部警務課次長

平成 21 年 3 月 刑事部組織犯罪対策局国際捜査

課長

平成22年3月 藤枝警察署長

皆さんこんにちは。藤枝警察署長の櫻井でございます。実は、私、今回のご依頼を受け、「ロータリークラブ」について、少し調べました。「ロータリークラブ」とは、世界最大の社会奉仕団体で、1905年シカゴの弁護士P・ハリスが社会奉仕活動の理想を掲げて3人の友人と設立したのが始まりで、各自の事務所を輪番で会場にすることから「ロータリー」の呼称が生まれた。1912年国際組織に発展し、日本では1920年(大正9年)東京で組織結成されたもので、歴史と格式のある団体であることを知りました。この格式と伝統ある「ロータリークラブ」でお話のできることは、誠に光栄であると思っております。

それでは、少しの間お時間をいただき、お話を させて頂きます。なお、このような席は何分不慣 れですので、お聞き苦しいところがあるかと思い ますが、ご容赦願います。

まず、藤枝警察署内の情勢について少しお話を いたします。

最初に犯罪の発生状況についてであります。

平成 23 年 9 月末現在の刑法犯の認知状況は、703 件で、昨年同期比マイナス 43 件となり、順調に犯罪の減少傾向が続いております。ちなみに、隣接の焼津警察署管内、これは旧焼津市と旧大井川町になりますが、このエリアでの同時期の刑法犯の発生は890 件となり、人口規模はほぼ同じですので、この藤枝市が比較的治安の良い地域であることが数字から分かります。

次に交通事故の発生状況です。

平成23年9月末現在の交通人身事故の発生状況は、件数が972件、前年同期比プラス11、死者は2人で同じくプラス2、負傷者は、1,263人で同じくプラス51人となり、年初から続いている増加傾向になかなか歯止めがかかりません。ちなみに、焼津警察署管内では1,009件、死者3人、負傷者1,301人で、僅かですがこの藤枝市の方が少ない状況で推移しています。

ところで、私は、この藤枝市が非常に住み良い 街であるという印象を持っております。その理由 は、いまお話した指数的な治安指標にも表れてお りますが、それだけでなく、防犯や交通安全に関 わる様々な行事を通じ、市長さんをはじめ市民の 皆さんの安全・安心に対する意識が非常に高いと いう点があります。安全・安心の意識の高い街は、 当然のことながら、子育てもしやすい街といえま す。そして、この印象を裏付けるのが、警察職員 の多くが、中部地区で住宅を購入する場合、多く が第一候補に藤枝市を上げるということでありま す。当藤枝警察署でも、今年度、この藤枝市内に 新たに住宅を取得するものが 2 名おりますし、多 くの現職警察官が居住しております。また、現職 だけでなく、我々の先輩である警察OBも、非常 に多くの方がこの藤枝市に居を構えており、警察 署別では、静岡中央警察署管内についで 2 番目の 多さとなっています。

私は、この藤枝市の印象といいますか、実態を 大事にしなければならないと考えております。そ のためにも、藤枝警察署員が一丸となり、また、 市民の皆さんのお力添えをいただきながら、犯罪 や交通事故を可能な限り抑止し、安全で安心、そ して若い世代が子育てしやすい藤枝のために尽力 してまいりたいと考えております。

そして、皆様方はこの地域で指導的立場にある 方々でありますので、是非、引き続き、藤枝警察 署への皆様のご理解、ご支援をお願いしたいと思 います。

次に、皆さんにお願いしたいことについて、数 点お話をさせていただきます。

一つ目は、振り込め詐欺に関することです。 振り込め詐欺は、今年に入って増加に転じ、**10**月 17 日現在、県内で、125 件、2 億 1.818 万円の被害が発生しており、当署管内でも8件、1,668 万円の被害が発生しております。振り込め詐欺は、大別すると、息子や孫を騙る「オレオレ詐欺」、小額融資を持ち掛け、その保証金の名目で金を騙し取る「融資保証詐欺」、架空の債務履行を要求する「架空請求詐欺」がありますが、振り込め詐欺の多くは「オレオレ詐欺」といわれる形態のものであります。今年10月17日までの発生で見ますと、県下全域で103件(振り込め詐欺全体の82%強)、1億9,583 万円(同89%強)、当署管内でも7件(同87%強)、1,448 万円(同86%強)が発生しております。

その手口から、振り込め詐欺集団は、どこを押せば金を手に入れることができるか、そのスイッチのありかをよく分かっているということが窺われます。

何故かと申しますと、被害者の多くが 60 歳代以 上の年齢の高い方であるということです。以下、 この世代の方々を「熟年世代」としてお話をしま す。

なぜ熟年世代の方々がターゲットとなるのか。 実は、この方々は、一説には 800 兆円とも言われる多くの預貯金等を蓄えている世代でもあります。 連中は、ここに目をつけたわけです。おそらく、 最初から熟年世代を狙い撃ちにしたわけではなく、 広範に犯行を重ねていく中で、熟年世代が騙され やすい、金を持っているということに気が付いた のだろうと思います。

では、何故騙されやすいのかということですが、 熟年世代の方々は、親や子を大切にするという意 識が高い世代であるということがあります。そし て、熟年世代の方々は、日本の美徳でもあります。 「恥の文化」を知っている世代であります。しか し、「恥の文化」というのは、「世間体を気にする」 という意識と表裏の関係にあり、連中は、これを 逆手にとって仕掛けてきているのです。つまり、 子供や孫の不始末、具体的には「人妻を妊娠させ た」「会社の金を使い込んだ」等という、世間的に 憚られる理由をつけて金を無心するというもので、 子や孫を思う気持ち、子や孫の「世間体を気にす る」という気持ちに付け込んできているわけであります。

このように考えますと、本来、犯罪に潔いとか 卑怯とかあるはずはないのですが、この「オレオ レ詐欺」というのは、犯罪の中でも、非常に卑怯 な犯罪であるといえます。

そして、実際に被害にあった方々をみてまいりますと、ご子息やお孫さんが比較的高学歴で、社会的にもそれなりの立場にある場合が多いことも、この「世間体を気にする」という心理に拍車を掛けているのではないかと考えます。しかし、成り済まされたご子息やお孫さんは、被害者以上に悔しいだろうと思います。何故なら「俺って信用ないな」と思っていると推察されるからです。

そこでお願いです。皆様は、多くが各地元の有力者であり、多くの部下や多数の親交者をお持ちの方々であると思いますので、皆様自身がこうした詐欺の被害に遭わないようにご留意いただくとともに、皆様から、市民の方々に次のことをお伝えいただき、振り込め詐欺の被害防止にご協力いただきたいと思います。

1点目は、家族間のコミュニケーションを十分に取って頂きたいということです。コミュニケーションが上手に取れている家庭では、被害に遭う確立が格段に低くなります。昨年実際にあった事例ですが、犯人が息子に成り済ましてアポ電(探りの電話)を架けてきたのですが、その際、優しい言葉を並べ立てたことから、息子でないと見破る結果となりました。電話を受けた方の話では、「うちの息子は、普段、こんなに優しいことは言わないから、おかしいと思った」ということでした。これは、一面、この親子間では、ぶっきらばうでも上手にコミュニケーションが取れているということを表しています。親子ですから、社交辞令は要りません。よく会話をしていただければ結構ですので、是非、この点をお願いします。

2点目は、高齢世代の方々に、ご自分の息子や 孫をもう少し信用してくださいということです。 「使い込み」や「人妻を妊娠させる」ということ は、そうそうある話ではありませんし、そもそも 息子や孫が、そういうことに関わるタイプの人間 かどうかは、子供のときから見ている親御さん達には分かるだろうと思います。それに、そんな大切なことは、電話ではなく、本人と会って話すべきことであろうと思います。是非、息子さんやお孫さんを信用してください。また、万が一こうした不始末があったとしても、自分の不始末は自分でさせるのが、本当の親心だろうとも思います。

そして、3点目にお願いしたいのは、冷静な対応です。心配事を告げられた時点で冷静さを失えば、相手の思う壺です。冷静に考えれば、振込先が息子さんやその家族とは異なる名義の口座であること、あるいは息子さん以外の第三者が金を受け取りにくるなどということは不自然な話だということがおわかり頂けると思います。どんな時でも冷静な対応をお願いしたいのであります。そして、併せて、こんなけしから輩は、許せないという気持ちを持っていただきたいのです。振り込め詐欺は、心理戦です。「悪人許すまじ」との気持ちがあれば、動揺したり、冷静さを失うこともないと思います。この点、よろしくお願いいたします。二つ目として、暴力団排除条例に関連してお話をさせていただきます。

暴力団排除条例は、今年8月1日に施行されま したが、この中で、「事業者の暴力団等に対する利 益供与の禁止」、「不動産等の譲渡等をしようとす る者及び建設業者の講ずべき措置」などが規定さ れ、悪質な場合は、勧告や公表の対象になります。 これは、これまで暴力団との関係が中々遮断でき なかった企業などが、条例を理由に関係の遮断を することを容易ならしめることもその目的とした ものであり、かつて商法が改正され、総会屋に対 する利益供与罪が規定されたことと同様の効果が 期待されるものであると私は感じております。実 際に、東急建設が、九州で孫請け関係にあった地 元暴力団関係者との関係遮断に踏み込み、これに 伴い道仁会系の関係者が警視庁に検挙されるとい う事件が報道されておりましたが、これなどは条 例の大きな効果であろうと思います。

また、こうした条例の附帯効果として、暴力団 との関係自体がスキャンダルとなるという社会的 な気運が盛り上がってまいりました。例えば、有 名お笑い芸人の例などはこの典型であります。

しかし、暴力団というのは、あらゆることを金に替える校知に長けておりますので、こうした社会的気運を読み取り、スキャンダルである暴力団との関係を逆手にとって、さらなる関係を要求してくることも考えられます。例えば、「李下に冠をたださず」という諺がありますが、逆に言えば「李下で冠を正せば疑われる」ということになり、暴力団関係者とたまたま酒席を一緒にしただけでもスキャンダルになりかねないわけで、これを逆手に関係を強要してくることなども考えられますので、「李下に冠を正さず」を肝に銘じて、引き続き暴力団排除に努めていただきたいと思います。

私ども警察といたしましても、最大限のご協力 を惜しみませんので、早め早めのご相談をよろし くお願いいたします。

おわりに、本日ここにご参会の皆様のご健勝、 ご多幸、そして藤枝ロータリークラブの更なる発 展を祈念いたしまして、雑駁な内容でございまし たが、私の講話とさせていただきます。